

鴨川における現在の景観に関する取組み

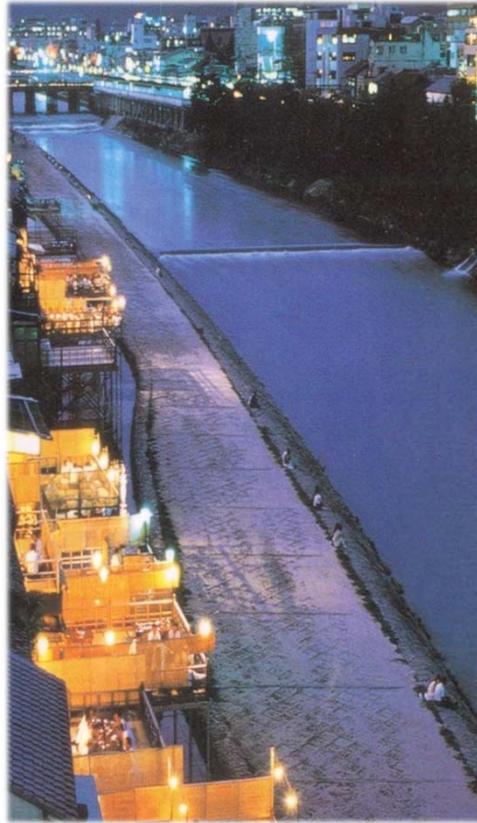
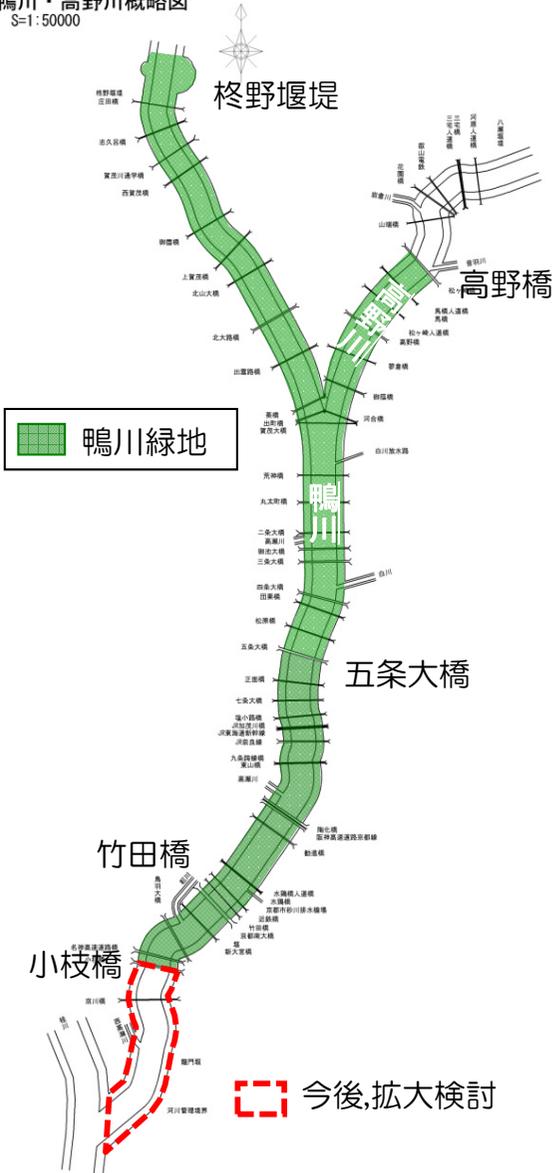
平成25年11月 5日

京都府 建設交通部 河川課

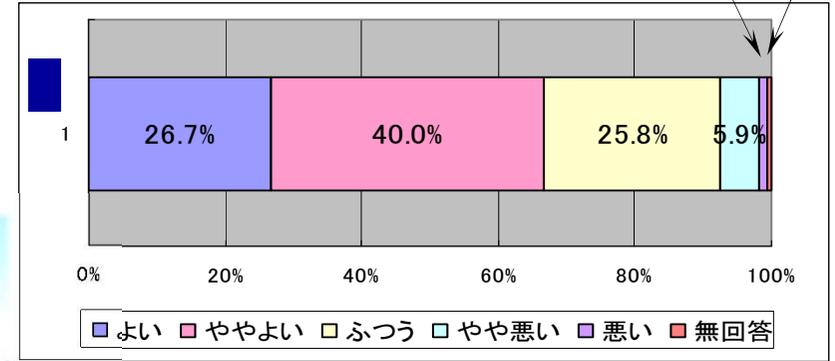
現在の鴨川 ～親しまれる水辺～

年間約3百万人が利用

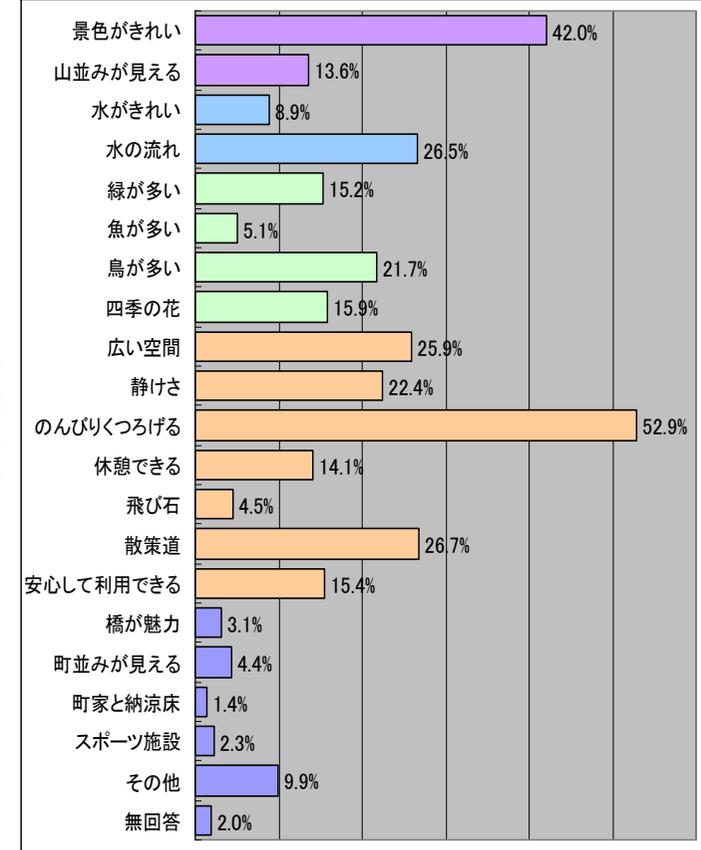
鴨川・高野川概略図
S=1:50000



満足度



魅力 (複数回答)



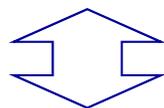
※平成14年3月利用者実態調査より

千年の都と鴨川（平成18年5月）鴨川流域懇談会

■鴨川及びその流域の課題

□中流部における不釣り合いな周辺景観等

鴨川は直線的に護岸が整備され、低水路には床止工がほぼ等間隔に配置されたいわゆる人工的な河川であるが、北山を望む眺望、飛来する水鳥の姿や四季折々に彩りをなす沿川の樹木は、美しい景観を創り出しており、訪れる多くの人々の心を和ませている。



中心市街地にあたる中流部に、望ましい景観を阻害するものが存在

- 不釣り合いなネオンサインや看板
- 軒下に無造作に置かれたクーラーの室外機
- 背後のビル群

千年の都と鴨川（平成18年5月）鴨川流域懇談会

これからの鴨川

■基本理念

我が国随一の歴史・文化を有する京都の発展を支え、人と水との関わりを培ってきた鴨川であり、その鴨川を巡る課題に適切に対応し、世界に誇る鴨川をより良い姿で未来に継承していくため、次の3つの観点から、取り組んでいくべき。

I 安心・安全の鴨川をめざして

ハード・ソフト一体となった総合的治水対策を推進し、水害に強い地域社会の実現に向けた取り組みを推進

II 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

良好な水辺環境と沿川景観の保全創出に努めるとともに、流域における健全な水環境の保全・再生の取り組みを推進

III より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

鴨川固有の魅力を社会全体で共有し、より多くの人々から親しまれ、安らぎを与える川として育てていく

千年の都と鴨川
～より安全で、美しく、親しまれる鴨川をめざして～



平成18年5月

鴨川流域懇談会

千年の都と鴨川（平成18年5月）鴨川流域懇談会

■千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

□鴨川と沿川景観の一体的な調和

- 住民参加型の環境施策の積極的な展開 → 沿川景観保全に対する住民意識の向上
- 景観保全のため地域での自律的な取り組みが継続するような支援措置



鴨川を中心とした美しい景観を守り育てていく意識をもつ

整備、管理における景観配慮施策の必要 = 様々な工作物が景観を害しないように



条例等による規制、誘導の徹底

鴨川条例 (平成19年7月公布)

具体的な施策・規制

安心・安全の確保

▶ 総合的治水対策の推進

府は次の施策を推進します。

- ①河川の適切な管理と改修
- ②流域の保水・遊水機能の保全
- ③森林の適切な管理への支援
- ④防災情報の提供と啓発

良好な河川環境の保全

▶ 鴨川環境保全区域

・鴨川環境保全区域を定めて、土地の形状変更行為等を規制します(許可制)。違反者へは罰則が科せられます。

▶ 良好な景観の形成

- ・河川区域内に工作物を設置する者は景観に配慮するよう努めます。
- ・府は鴨川納涼床に関する審査基準を景観に配慮して定めます。
- ・府は河川に隣接する土地で工作物を設置する人に景観に配慮するよう要請できます。



快適な利用の確保

▶ 自転車等の放置禁止

一定区域での自転車と原付自転車の放置を禁止します。

▶ 迷惑行為の禁止

一定区域での打ち上げ花火等、バーベキュー、自動車等の乗り入れを禁止し、全ての区域で落書きを禁止します。違反者には罰則が科せられます。

詳しい内容は裏面をご覧ください。



府民協働の推進

- 鴨川府民会議……府、府民、事業者、京都市が河川環境の整備・保全に関して意見交換を行う場を設けます。
- 鴨川四季の日……歴史・文化への理解を深める取組等を促進する契機とするための日を設けます。
- 府民活動の促進……府は美化活動など自主的、自立的な府民活動への支援を行います。

鴨川河川整備計画（平成22年1月策定）

■現状と課題

□河川環境の現状と課題【景観】

【現状】

鴨川は、直線的に護岸が整備され、低水路には床止工が等間隔で配置された人口河川であるが、丸みのある石積み護岸などの工夫と、鴨川と一体となって北山を望む眺望等は山紫水明の京都を代表する美しい景観を創出している。



【課題】中流部（御池大橋から五条大橋間）

- ・ビル群、看板、ネオンサイン、クーラーの室外機などが景観に影響
- ・納涼床の材質、構造、色彩などが景観を不統一に



鴨川河川整備計画（平成22年1月策定）

■河川整備の目標に関する事項

□基本理念（流域懇談会の提言を踏襲）

- I) 安心・安全の鴨川をめざして
ハード・ソフト一体となった治水対策を府市協調と府民協働のもと一層推進し、水害に強い地域社会の実現に向けた取り組みを展開する。
- II) 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして
良好な水辺環境と沿川景観の保全と創出に努め、流域における健全な水循環の保全と再生の観点からの取り組みを進める。
- III) より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして
鴨川固有の魅力を社会全体で共有し、より多くの人々から親しまれ、安らぎを与える川として育てていく

□河川環境の整備と保全に関する目標【景観に関する目標】

- ・京都市の景観施策や平成19年に公布した京都府鴨川条例により、沿川と一体となった良好な景観の保全に努める。
- ・景観に配慮した河川工事や維持管理に努める。
- ・占用物件、不法占用物件への適切な指導を行い、良好な景観保全や形成に努める。

鴨川河川整備計画（平成22年1月策定）

■河川整備の実施に関する事項

□河川環境の保全と整備【**景観**への配慮】

- 工事にあたり可能な限り工作物の配置や材質等、周辺景観に配慮する。
- 沿川景観は京都市による景観施策を基本とする。
京都府鴨川条例に基づく適切な指導を行い、良好な景観形成に努める。
- 工事看板やイベント等の一時的な占用行為も、景観に配慮するよう指導に努める。
- 鴨川納涼床は、鴨川の景観と調和したものになるよう審査基準を策定する。

□鴨川を中心としたまちづくりの誘導【**下流域の景観**】

- 下流域のすばらしい眺望ポイントを積極的にPRしていくことでイメージアップを図り、京都市南部のまちづくり（らくなん進都）との連携協調を進める。



勧進橋付近から上流



桂川合流付近～西高瀬川合流付近

鴨川公共空間整備基本プラン (平成23年3月)

高水敷(ジョギングロード)の整備概要

多様な主体が様々な目的で利用している鴨川等の高水敷が、一層地域に親しまれ、多くの人に利用されるよう連続化を図るとともに、ジョギングやウォーキング等の利便性・快適性向上を図る施設の整備を実施する。

みそそぎ川周辺

●更に多くの人々が快適に集い、憩い、利用できる高水敷整備を実施。

- ・自然を感じ、やすらげる緑化整備(主に芝生)
- ・足にやさしい土系舗装
- ・治水上の支障がない構造
- ・バリアフリー化
- ・町並み、納涼床などと調和する色調



市街地中心部左岸(七条～二条) [全長 3.2km]

●既設の遊歩道空間を、快適で安全に移動できる移動軸として設定

- ・更新時の土系舗装
- ・案内標識や距離標等の設置

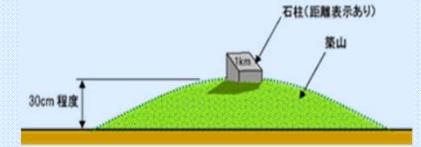


鴨川公園と高野川 [全長 17.2km]

●快適に利用できるよう既設の高水敷遊歩道を活用・更新する。

- ・足にやさしい土系舗装(新設、維持・補修時の更新)
- ・芝生の舗装で拡幅(鴨川公園など高水敷に余裕がある区間)
- ・市街地からの進入路の整備
- ウォーキングやジョギングの目安となるコース(↔)設定を行う。
 - ・案内標識や距離標、橋梁名板、啓発標識(皆が安全・快適に利用できるように注意)の設置等

距離標のイメージ



鴨川下流 両岸 [全長 14.4km]

●改修と合わせ、分断している高水敷と遊歩道を連続化する。

- ・足に優しい土系舗装
- ・市街地からの進入路整備
- ウォーキングやジョギングの目安となるコース(↔)設定を行う。
 - ・案内標識や距離標(路面表示含む)の設置

- 高水敷遊歩道が整備されている区間
- 高水敷遊歩道を新たに整備する区間

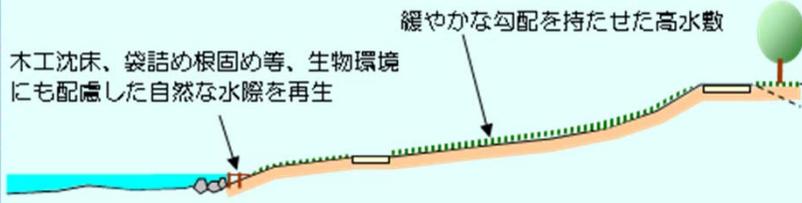
鴨川公共空間整備基本プラン（平成23年3月）

拠点箇所や緑化の整備（季節の移ろいや自然を身近に感じる河川空間の創出）

下流域において、自然な水際の再生等による親水空間の形成、新しい並木や木陰を設ける緑化整備を進める。

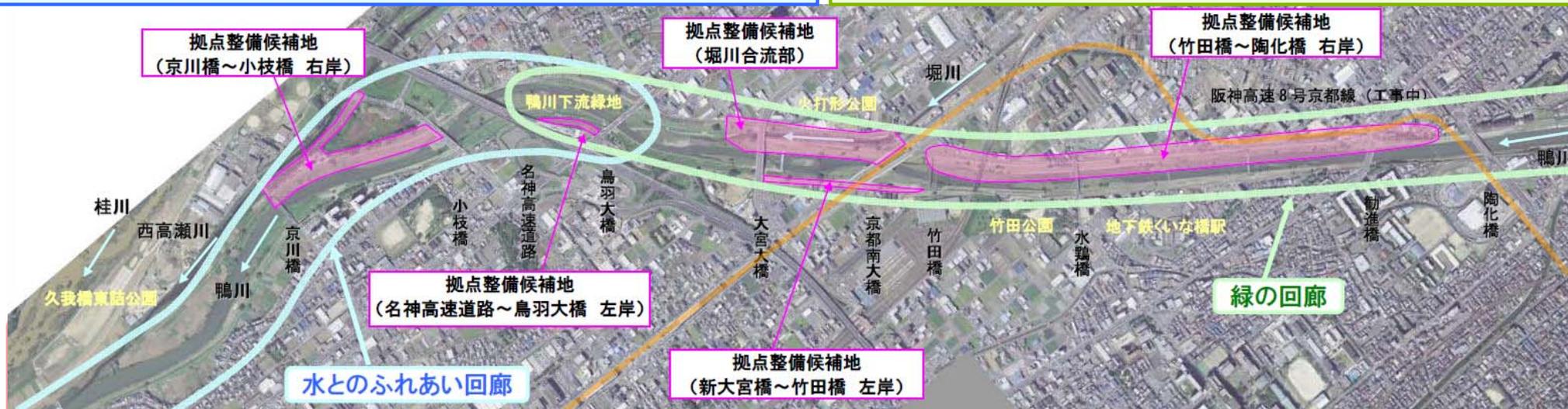
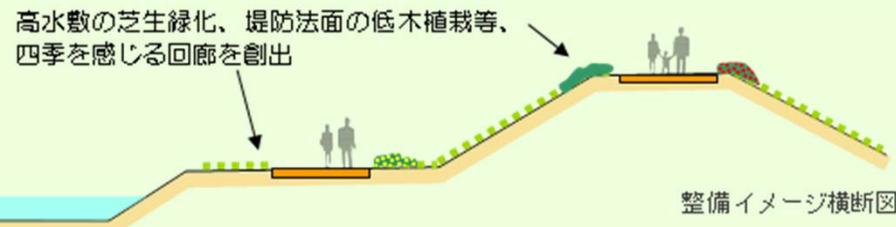
■水とのふれあい回廊

鳥羽大橋下流は、水とのふれあい回廊として、自然な水際の再生と高水敷からの緩やかなアプローチを確保して親水空間の整備を図る。

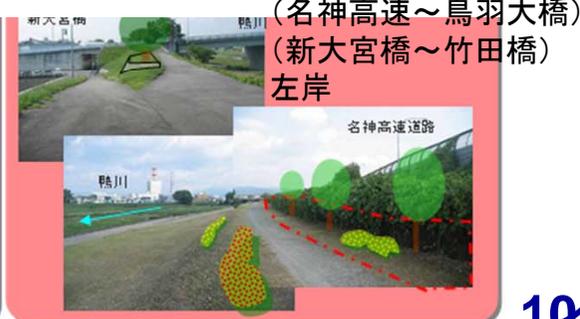
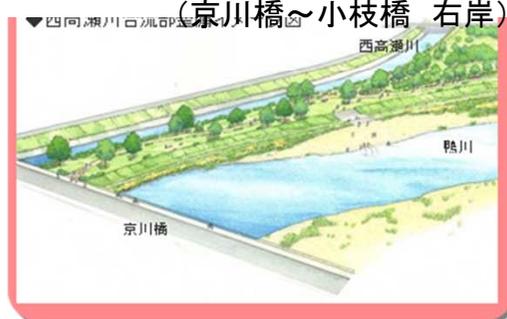


■緑の回廊

七条～鳥羽大橋周辺は、緑の回廊として、四季を感じる緑化を図る。

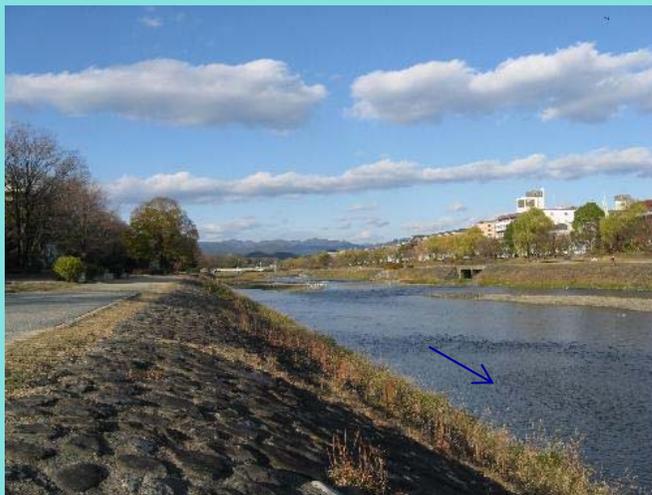


■拠点整備イメージ



最近の整備工事での景観への配慮例

■護岸工事での配慮



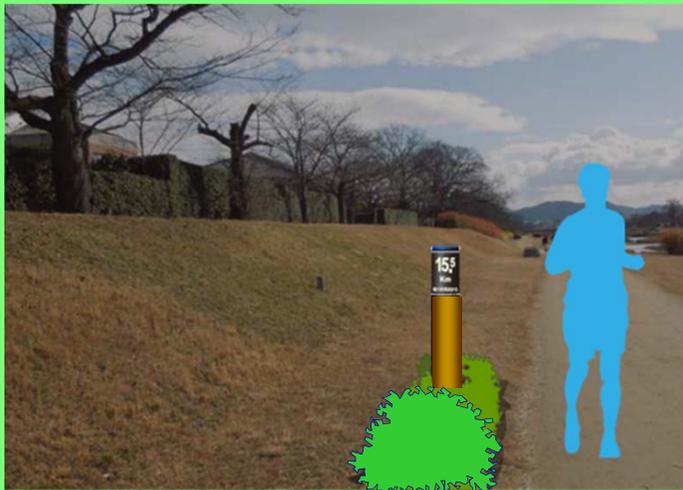
【工事箇所】→
既存護岸と同じように、
肩部分をラウンドさせた
石張り護岸を整備。

←【既存箇所】
ラウンドした石張り護岸。
肩で折れた護岸に比べ
柔らかい感じ。



■距離標設置での配慮

- ・間伐材を使用する
- ・周辺景観に配慮した色（茶色）とする

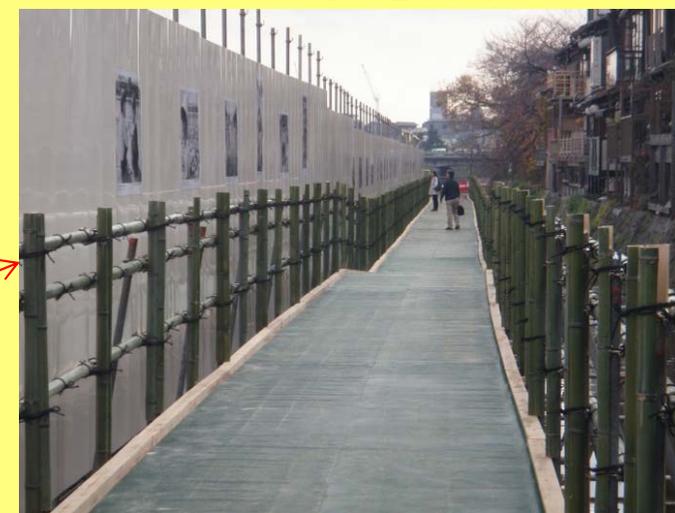


■工事の仮設での配慮

高水敷での工事のため、みそそぎ川に仮設通路を設置



転落防止に竹柵を使用。目隠しフェンスには児童の絵や昔の写真を設置。



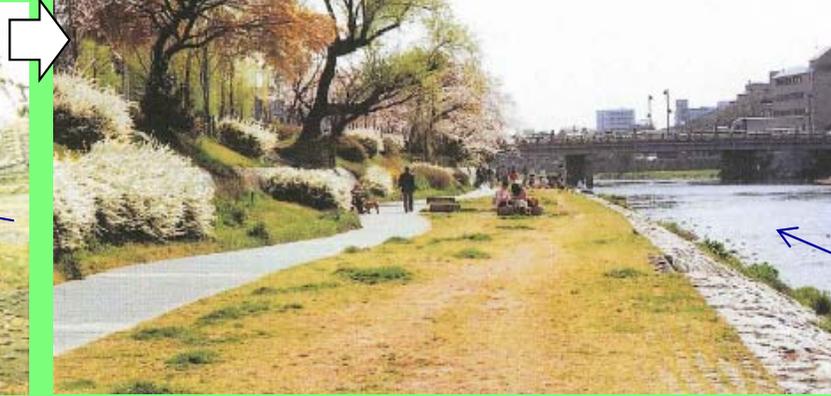
過去の工事例

■花の回廊整備（平成4年～11年） 京都市と協調しながら、潤いのある水と緑の空間を創出

五条大橋～松原橋

整備後

整備前



七条大橋～正面橋

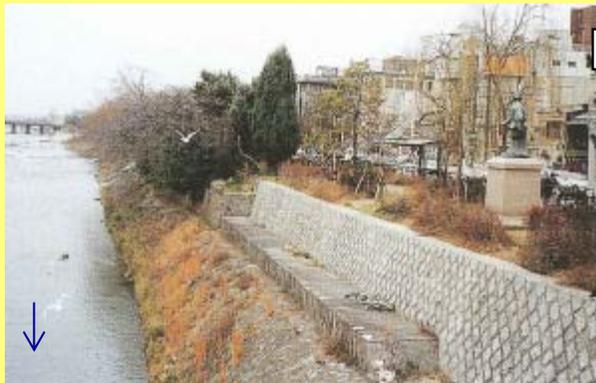
整備後



四条大橋～三条大橋

整備後

整備前



- ・四季折々の花や木を楽しみつつ、鴨川の川面を眺めながら散策ができる
- シダレザクラ
- モミジ
- ヤナギ
- ユキヤナギ
- コムラサキシブ
- ツツジ
- などを配植

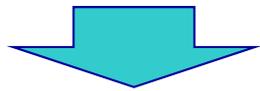
鴨川の整備（アクションプラン）

●鴨川アクションプラン

『鴨川河川整備計画』の整備メニューのうち概ね5年程度の実施内容を明らかにしたもの

■水辺の回廊整備・鴨川創造プラン（H21～H25）

- 公共空間整備（快適な利用促進と自然環境に配慮した河川空間整備）
- 治水対策（安心のかもがわ整備）



■千年の都・鴨川清流プラン（中間案）（H26～H30）

- 治水対策（安心・安全の鴨川をめざして）
- 水辺の環境保全・景観対策
（千年の都・京都の美しい鴨川をめざして）
- 魅力の空間創出・連携協働
（より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして）

新プラン（中間案）では景観面での対策として

- 二条大橋から五条大橋間の修景の検討
- 鴨川に望ましい景観の検討

鴨川河川整備計画 概要（景観） （おわり）

